

事務連絡
平成 19 年 1 月 4 日

各都道府県衛生主管部（局）
薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

医薬部外品原料規格 2006 の正誤表の送付について

平成 18 年 3 月 31 日付け薬食発第 0331030 号厚生労働省医薬食品局長通知「医薬部外品原料規格 2006 について」につき、今般、訂正すべき事項があることから、別添のとおり正誤表を送付いたします。



医薬部外品原料規格2006 正誤表

(別添)

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
9	↑ 3	4. アルコール測定法	(3) 操作法	分離温度: 105~115°Cの一定温度	分離温度: 105~115°Cの一定温度
58	↓ 15	38. 水分定量法(カールフィッシャー法)	①直接滴定	水分(H ₂ O) % = $\frac{(b \times f) - (c \times f)}{W} \times 100$	水分(H ₂ O) % = $\frac{(b \times f) - (c \times f)}{W} \times 100$
60	↓ 21	39. 水溶性コラーゲン試験法	表-1	1.5mol/L トリス緩衝液(pH8.8) 0.5mol/L トリス緩衝液(pH6.8)	1.5mol/L トリス緩衝液(pH8.8) 0.5mol/L トリス緩衝液(pH6.8)
63	↓ 10	41. 赤外吸収スペクトル測定法	調整法	調整法	調整法
63	↓ 20	41. 赤外吸収スペクトル測定法	調整法	ただし、分散形装置を用いる場合の許容範囲は、1601.2cm ⁻¹ における吸収波数が1601.2cm ⁻¹ ±2.0cm ⁻¹ 。	ただし、分散形装置を用いる場合の許容範囲は、1601.2cm ⁻¹ における吸収波数が±2.0cm ⁻¹ 。
73	↓ 2	45. 定性反応	第一鉄塩	(3) 第一鉄塩の……	(3) 第一鉄塩の……
94	↑ 16	58. ヒ素試験法	試験方法	(1)発生瓶を用いる方法	発生瓶を用いる方法
125	↑ 8	78. 標準品			エストラジオール標準品の次に下記標準品を追加 含糖ペブジン標準品〔日本薬局方標準品〕
127	↓ 17	78. 標準品			トリメチルグリニン標準品の次に下記標準品を追加 ニコチン酸アミド標準品〔日本薬局方標準品〕
129	↑ 2	79. 試薬・試液	アセチルアセトン・ブタノール試液	エタノール混液・水酸化カリウム溶液(1→2)(4:1)0.5mL	エタノール・水酸化カリウム溶液(1→2)混液(4:1)
131	↑ 8	79. 試薬・試液			アルカリブルー6Bの次に下記試薬・試液を追加 アルカリブルー6B試液 アルカリブルー6B 1gをエタノールに溶かし、100mLとする。
133	↓ 22	79. 試薬・試液	一臭化ヨウ素試液	0.1mol/L チオ硫酸ナトリウム液 1mL _K =	0.1mol/L チオ硫酸ナトリウム液 1mL =
134	↓ 22	79. 試薬・試液			エタノール、メタノール不含有の次に下記試薬・試液を追加 エチルベンゼン C ₆ H ₅ O ₂ H ₅ (純度98%以上)
134	↓ 22	79. 試薬・試液			エチレンジグリコールの次に下記試薬・試液を追加 エチレンジグリコールモノメチルエーテル メチルセロソルブを見よ。

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
136	↓ 14	79. 試薬・試液	塩化第二銅	[K8145, 塩化第二銅(Ⅱ)二水和物, 特級]	[K8145, 塩化銅(Ⅱ)二水和物, 特級]
142	↑ 3	79. 試薬・試液			クエン酸ナトリウム <small>の次に下記試薬・試液を追加</small> クエン酸ニアンモニウム クエン酸アンモニウムを見よ。
143	↓ 21	79. 試薬・試液	クルクミン	[K8297, クルクミン, 特級]	[K8297, クルクミン, 特級]
144	↓ 9	79. 試薬・試液	クロラミン	[クロラミンT, K8318, p-トルエンスルホンクロロアミドナトリウム 三水和物, 特級]	[クロラミンT, K8318, p-トルエンスルホンクロロアミドナトリウム 三水和物, 特級]
145	↓ 18	79. 試薬・試液	ケイ酸エチル	$C_4H_9CH_2CH_2OOC_2H_5$ (純度99.5%以上)	$Si(O_2C_2H_5)_4$ (純度99.5%以上)
145	↓ 22	79. 試薬・試液	ケイ皮酸エチル	(純度98.0%以上)	$C_6H_5CH_2CH_2COOC_2H_5$ (純度98.0%以上)
147	↑ 12	79. 試薬・試液	三塩化チタン	$TiCl_3$ 10~15%又は15%以上を含む。	$TiCl_3$ 20%以上を含む。
152	↑ 19	79. 試薬・試液	酒石酸ナトリウム	[K8540, (+) -酒石酸ナトリウムカリウム二水和物, 特級]	[K8540, (+) -酒石酸ナトリウム二水和物, 特級]
154	↓ 4	79. 試薬・試液	水酸化カリウム試液、1mol/L	水酸化カリウム試液、1mol/L 水酸化カリウム6.5gに水を加えて溶かし、100mlとする。	水酸化カリウム試液 水酸化カリウム6.5gに水を加えて溶かし、100mlとする (1mol/L)。
154	↓ 22	79. 試薬・試液	水酸化ナトリウム試液、1mol/L	水酸化ナトリウム試液、1mol/L 水酸化ナトリウム4.3gを水に溶かし、100mlとする。	水酸化ナトリウム試液 水酸化ナトリウム4.3gを水に溶かし、100mlとする。(1mol/L)。
173	↑ 17	79. 試薬・試液	青色リトマス紙	リトマス紙, 青色 青色リトマス紙を見よ。	リトマス紙, 青色 [K9071, リトマス紙, 青色リトマス紙] 青色リトマス紙を見よ。
173	↑ 15	79. 試薬・試液	赤色リトマス紙	リトマス紙, 赤色 赤色リトマス紙を見よ。	リトマス紙, 赤色 [K9071, リトマス紙, 赤色リトマス紙] 赤色リトマス紙を見よ。
155	↑ 4	79. 試薬・試液	セライトR	セライトR	セライト [®]

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
157	↓ 11	79. 試薬・試液	チオ硫酸ナトリウム	[K8638, チオ硫酸ナトリウム, 特級]	[K8637, チオ硫酸ナトリウム五水和物, 特級]
164	↓ 8	79. 試薬・試液	フェロシアン化カリウム	[K8802, ヘキサシアノ鉄(II)カリウム三水和物, 特級]	[K8802, ヘキサシアノ鉄(II)酸カリウム三水和物, 特級]
165	↓ 18	79. 試薬・試液			ブドウ糖試液の次に下記試薬・試液を追加 フルオレセインナトリウム $C_{20}H_{10}Na_2O_5$ (K8830, ウラニン, 特級) フルオレセインナトリウム試液 フルオレセインナトリウム0.2gを水に溶かし, 100mLとする。
167	↓ 9	79. 試薬・試液			ヘリウムの次に下記試薬・試液を追加 ベンジルアルコール $C_6H_5CH_2OH$ (K8854, 特級)
167	↑ 12	79. 試薬・試液	ホウ酸ナトリウム・硫酸試液	ホウ酸ナトリウム 0.953 g を硫酸に溶かし, 100 mL とする。用時調製する。	ホウ砂 0.953 g を硫酸に溶かし, 100 mL とする。用時調製する。
167	↑ 9	79. 試薬・試液			抱水クロラールの次に下記試薬・試液を追加 抱水クロラール試液 抱水クロラール5gを水3mLに溶かす。
170	↓ 22	79. 試薬・試液			メタリン酸の次に下記試薬・試液を追加 N-メチル-β-アラニンナトリウム $CH_3NHCH_2CH_2COONa \cdot 4H_2O$ 本品は、白色の吸湿性の固体である。 溶状 本品の水溶液(1→20)は、無色で、澄明又はほとんど澄明である。 pH 本品の水溶液(1→100)のpHは、10~11である。 窒素含量 本品約0.2gを精密に量り、窒素定量法(第2法)により、窒素(N)の含量を測定するとき、その含量(%)は、10.0から12.0%である。
171	↑ 5	79. 試薬・試液	モリブデン酸アンモニウム	[K8905, セモリブデン酸六アンモニウム, 特級]	[K8905, セモリブデン酸六アンモニウム四水和物, 特級]
173	↓ 9	79. 試薬・試液	四シユウ酸カリウム(pH測定用)	[K8474, ニシユウ酸三水素カリウム, pH測定用]	[K8474, ニシユウ酸三水素カリウム三水和物, pH測定用]
176	↑ 14	79. 試薬・試液	リン酸二水素ナトリウム	[K9009, リン酸二ナトリウム二水和物, 特級]	[K9009, リン酸二水素ナトリウム二水和物, 特級]
177	↑ 1	80. 容量分析用標準液	0.05mol/L エデト酸二ナトリウム液	0.05mol/L エデト酸二ナトリウム液 1mL = 3.2685mg Zn	0.05mol/L エデト酸二ナトリウム液 1mL = 3.2705mg Zn

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
178	↓ 6	80. 容量分析用標準液	0.02mol/L エデト酸二ナトリウム液	0.02mol/L エデト酸二ナトリウム液 = 1.3076mg Zn	0.02mol/L エデト酸二ナトリウム液 = 1.3082mg Zn
183	↑ 21	80. 容量分析用標準液	0.1mol/L 三塩化チタン液	調製 三塩化チタン(15%) 100mL に塩酸 75mL を加え、	調製 三塩化チタン 75mL に塩酸 75mL を加え、
183	↑ 4	80. 容量分析用標準液	1mol/L ジブチルアミン液	5mol/L 塩酸 1mL = 64.625mg (C ₄ H ₉) ₂ NH	0.5mol/L 塩酸 1mL = 64.625mg (C ₄ H ₉) ₂ NH
198	↑ 15	81. 標準液	ホルムアルデヒド標準液	C(%) = 1.5013 × 100 / 10 × 1 W × 100	$C(\%) = 1.5013 \times \frac{(V_0 - V)F}{1000} \times \frac{100}{W} \times 100$
205	↑ 5	N-アセチル-L-システイン	定量法	希塩酸 5mL 及び 0.1mol/L ヨウ素試液 25mL を正確に加え、	希塩酸 5mL 及び 0.05mol/L ヨウ素試液 25mL を正確に加え、
206	↑ 2	N-アセチル-L-システイン(2)	純度試験(3) 硫酸塩	別に 0.01mol/L 硫酸 0.50mL をとり、	別に 0.005mol/L 硫酸 0.50mL をとり、
207	↑ 14	N-アセチル-L-システイン(2)	定量法	希塩酸 5mL 及び 0.1mol/L ヨウ素試液 25mL を正確に加え、	希塩酸 5mL 及び 0.05mol/L ヨウ素試液 25mL を正確に加え、
207	↑ 10	N-アセチル-L-システイン(2)	定量法	0.1mol/L ヨウ素液 1mL =	0.05mol/L ヨウ素液 1mL =
216	↓ 2	塩酸 DL-システイン	定量法	これに 0.1mol/L ヨウ素液 25mL を正確に加え、	これに 0.05mol/L ヨウ素液 25mL を正確に加え、
216	↓ 5	塩酸 DL-システイン	定量法	0.1mol/L ヨウ素液 1mL =	0.05mol/L ヨウ素液 1mL =
217	↓ 2	塩酸 L-システイン	定量法	これに、0.1mol/L ヨウ素液 25mL を正確に加え、	これに、0.05mol/L ヨウ素液 25mL を正確に加え、
217	↓ 5	塩酸 L-システイン	定量法	0.1mol/L ヨウ素液 1mL =	0.05mol/L ヨウ素液 1mL =
228	↑ 17	過硫酸ナトリウム	定量法	過量の硫酸第一鉄アモンニウムを 0.1mol/L 過マンガン酸カリウム液で滴定する。	過量の硫酸第一鉄アモンニウムを 0.02mol/L 過マンガン酸カリウム液で滴定する。
233	↓ 1	DL-システイン	定量法	これに 0.1mol/L ヨウ素液 25mL を正確に加え、	これに 0.05mol/L ヨウ素液 25mL を正確に加え、
233	↓ 4	DL-システイン	定量法	0.1mol/L ヨウ素液 1mL =	0.05mol/L ヨウ素液 1mL =
234	↓ 3	DL-システイン(2)	定量法	これに 0.1mol/L ヨウ素液 25mL を正確に加え、	これに 0.05mol/L ヨウ素液 25mL を正確に加え、

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
234	↓ 6	DL-システイン(2)	定量法	0.1mol/Lヨウ素液 1mL=	0.05mol/Lヨウ素液 1mL=
235	↓ 4	L-システイン(2)	定量法	これに0.1mol/Lヨウ素液25mLを正確に加え、	これに0.05mol/Lヨウ素液25mLを正確に加え、
235	↓ 7	L-システイン(2)	定量法	0.1mol/Lヨウ素液 1mL=	0.05mol/Lヨウ素液 1mL=
239	↑ 2	チオグリコール酸モノエタノールアミン液	純度試験(5)ジチオジグリコール酸	冷後、0.1mol/Lヨウ素液で滴定し、	冷後、0.05mol/Lヨウ素液で滴定し、
240	↓ 1	チオグリコール酸モノエタノールアミン液	純度試験(5)ジチオジグリコール酸	冷後、0.1mol/Lヨウ素液で滴定し、	冷後、0.05mol/Lヨウ素液で滴定し、
240	↓ 6	チオグリコール酸モノエタノールアミン液	純度試験(6)他の還元性物質	(5)の試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、0.1mol/Lヨウ素液で滴定し、その消費量をAmLとする(指示薬：デンプン試液3mL)。別に試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、初め注意して穏やかに加熱し、更に5分間煮沸し、冷後、0.1mol/Lヨウ素液で滴定し、その消費量をBmLとする(指示薬：デンプン試液3mL)。それぞれの滴定における0.1mol/Lヨウ素液の消費量の差(A-B)は、0.4mL以下である。	(5)の試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、0.05mol/Lヨウ素液で滴定し、その消費量をAmLとする(指示薬：デンプン試液3mL)。別に試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、初め注意して穏やかに加熱し、更に5分間煮沸し、冷後、0.05mol/Lヨウ素液で滴定し、その消費量をBmLとする(指示薬：デンプン試液3mL)。それぞれの滴定における0.05mol/Lヨウ素液の消費量の差(A-B)は、0.4mL以下である。
240	↓ 15	チオグリコール酸モノエタノールアミン液	定量法	冷後、0.1mol/Lヨウ素液で滴定する。	冷後、0.05mol/Lヨウ素液で滴定する。
240	↓ 17	チオグリコール酸モノエタノールアミン液	定量法	0.1mol/Lヨウ素液 1mL=	0.05mol/Lヨウ素液 1mL=
241	↓ 7	チオグリコール酸	純度試験(5)ジチオジグリコール酸	冷後、0.1mol/Lヨウ素液で滴定し、	冷後、0.05mol/Lヨウ素液で滴定し、
241	↓ 10	チオグリコール酸	純度試験(5)ジチオジグリコール酸	冷後、0.1mol/Lヨウ素液で滴定し、	冷後、0.05mol/Lヨウ素液で滴定し、
241	↓ 15	チオグリコール酸	純度試験(6)他の還元性物質	(5)の試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、0.1mol/Lヨウ素液で滴定し、その消費量をAmLとする(指示薬：デンプン試液3mL)。別に試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、初め注意して穏やかに加熱し、更に5分間煮沸し、冷後、0.1mol/Lヨウ素液で滴定し、その消費量をBmLとする(指示薬：デンプン試液3mL)。それぞれの滴定における0.1mol/Lヨウ素液の消費量の差(A-B)は、0.4mL以下である。	(5)の試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、0.05mol/Lヨウ素液で滴定し、その消費量をAmLとする(指示薬：デンプン試液3mL)。別に試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、初め注意して穏やかに加熱し、更に5分間煮沸し、冷後、0.05mol/Lヨウ素液で滴定し、その消費量をBmLとする(指示薬：デンプン試液3mL)。それぞれの滴定における0.05mol/Lヨウ素液の消費量の差(A-B)は、0.4mL以下である。
241	↑ 20	チオグリコール酸	定量法	冷後、0.1mol/Lヨウ素液で滴定する。	冷後、0.05mol/Lヨウ素液で滴定する。
241	↑ 18	チオグリコール酸	定量法	0.1mol/Lヨウ素液 1mL=	0.05mol/Lヨウ素液 1mL=

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
242	↓ 19	チオグリコール酸アンモニウム液	純度試験(5)ジチオジグリコール酸	冷後、 <u>0.1mol/L</u> ヨウ素液で滴定し、	冷後、 <u>0.05mol/L</u> ヨウ素液で滴定し、
242	↓ 21	チオグリコール酸アンモニウム液	純度試験(5)ジチオジグリコール酸	冷後、 <u>0.1mol/L</u> ヨウ素液で滴定し、	冷後、 <u>0.05mol/L</u> ヨウ素液で滴定し、
242	↑ 11	チオグリコール酸アンモニウム液	純度試験(6)他の還元性物質	(5)の試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、 <u>0.1mol/L</u> ヨウ素液で滴定し、その消費量をA mLとする(指示薬：デンプン試液3mL)。別に試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、初め注意して穏やかに加熱し、更に5分間煮沸し、冷後、 <u>0.1mol/L</u> ヨウ素液で滴定し、その消費量をB mLとする(指示薬：デンプン試液3mL)。それぞれの滴定における <u>0.1mol/L</u> ヨウ素液の消費量の差(A-B)は、0.4mL以下である。	(5)の試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、 <u>0.05mol/L</u> ヨウ素液で滴定し、その消費量をA mLとする(指示薬：デンプン試液3mL)。別に試験溶液20mLをとり、水30mL及び希硫酸20mLを加え、初め注意して穏やかに加熱し、更に5分間煮沸し、冷後、 <u>0.05mol/L</u> ヨウ素液で滴定し、その消費量をB mLとする(指示薬：デンプン試液3mL)。それぞれの滴定における <u>0.05mol/L</u> ヨウ素液の消費量の差(A-B)は、0.4mL以下である。
242	↑ 3	チオグリコール酸アンモニウム液	定量法	冷後、 <u>0.1mol/L</u> ヨウ素液で滴定する。	冷後、 <u>0.05mol/L</u> ヨウ素液で滴定する。
242	↑ 1	チオグリコール酸アンモニウム液	定量法	<u>0.1mol/L</u> ヨウ素液 1mL =	<u>0.05mol/L</u> ヨウ素液 1mL =
245	↓ 1	トルエン-2,5-ジアミン	定量法	<u>0.1mol/L</u> 硫酸 1mL =	<u>0.05mol/L</u> 硫酸 1mL =
246	↓ 3	トルエン-3,4-ジアミン	定量法	<u>0.1mol/L</u> 硫酸 1mL =	<u>0.05mol/L</u> 硫酸 1mL =
247	↓ 4	α-ナフトール	定量法	<u>0.1mol/L</u> 臭素液25mLを正確に加えた後、	<u>0.05mol/L</u> 臭素液25mLを正確に加えた後、
300	↑ 6	アセナクエキス	本質	本品は、ガンビールノキ <i>Uncaria gambir Roxburgh (Rubiaceae)</i> の葉及び若枝から水にて抽出し乾燥して得られた液(アセナク)から、更にエタノール溶液又は1,3-ブチレンジグリコール溶液で抽出して得られるエキスである。	本品は、ガンビールノキ <i>Uncaria gambir Roxburgh (Rubiaceae)</i> の葉及び若枝から水にて抽出し乾燥して得られたエキス(アセナク)から、更にエタノール溶液又は1,3-ブチレンジグリコール溶液で抽出して得られるエキスである。
415	↓ 4	2-アルキル-N-カルボキシメチル-N-ヒドロキシンエチルイミダゾリニウムベタイン	英名	2-Alkyl-N-Carboxymethyl-N-hydroxyethyl Imidazolium Betaine	2-Alkyl-N-Carboxymethyl-N-Hydroxyethyl Imidazolium Betaine
441	↓ 21	イガイグリコーゲン	強熱成分	6.5%以下(第1法, 1g)	6.5%以下(第3法, 1g)
444	↑ 8	イノステアリン酸	確認試験	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により測定するとき、波数2940cm ⁻¹ 、1700cm ⁻¹ 、1460cm ⁻¹ 、1280cm ⁻¹ 、1240cm ⁻¹ 及び940cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により測定するとき、波数2920cm ⁻¹ 、1720~1700cm ⁻¹ 、1460cm ⁻¹ 、1285cm ⁻¹ 及び940cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
457	↓ 10	イソノナン酸イソデシル	確認試験	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により測定するとき、波数2950cm ⁻¹ 、1740cm ⁻¹ 、1380cm ⁻¹ 及び1150cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により測定するとき、波数2950cm ⁻¹ 、1740cm ⁻¹ 、1470cm ⁻¹ 、1380cm ⁻¹ 及び1150cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。
499	↓ 17	エチル硫酸ラウリン脂肪酸アミノプロピルエチルジメチルアンモニウム液(1)	確認試験(3)	冷後、塩酸ヒドロキシアルミニムの飽和アルコール溶液2滴とアセトアルデヒド1滴を加え、	冷後、塩酸ヒドロキシアルミニムの飽和アルコール溶液2滴とアセトアルデヒド1滴を加え、
504	↑ 13	エチレンジアミンヒドロキエチル三酢酸三ナトリウム	構造式		
511	↓ 4	エチト酸四ナトリウム四水塩	定量法	0.1mol/L 亜鉛液 1mL=45.22mg C ₁₀ H ₁₂ N ₂ Na ₄ O ₈ ·2H ₂ O	0.1mol/L 亜鉛液 1mL=45.22mg C ₁₀ H ₁₂ N ₂ Na ₄ O ₈ ·4H ₂ O
519	↓ 1	塩化アルキル(28)トリメチルアンモニウム液	定量法	試料溶液5.0mLを共栓付きメスシリンダーにとり、クロロホルム20mLを加えて振り混ぜた後、炭酸ナトリウム・炭酸水素ナトリウム緩衝液20mL及びブロムフェノールブルー・エタノール液(1→10000)1mLを加える。	試料溶液5.0mLを共栓付きメスシリンダーにとり、クロロホルム20mLを加えて振り混ぜた後、炭酸ナトリウム・炭酸水素ナトリウム試液20mL及びブロムフェノールブルー・エタノール液(1→10000)1mLを加える。
531	↓ 8	塩化ジメチルジアルリルアンモニウム・アクリルアミド共重合体	純度試験(1) 石油エーテル可溶分	質量を量るとき、その限度は、0.5%以下である。	質量を量るとき、その限度は、0.5%以下である。
535	↓ 12	塩化ステアリルトリメチルアンモニウム	確認試験(3)	本品の表示量に従い、塩化ジステアリルトリメチルアンモニウム1gに対応する量をとる。	本品の表示量に従い、塩化ステアリルトリメチルアンモニウム1gに対応する量をとる。
535	↓ 17	塩化ステアリルトリメチルアンモニウム	純度試験(2) アンモニウム塩	本品の表示量に従い、塩化ステアリルトリメチルアンモニウム0.1gに対応する量をとる。新たに煮沸し冷却した水を加え、加温して溶かし、10mLとした液にチモールブルー試液2滴を加えると、液は、黄色を呈する。	本品の表示量に従い、塩化ステアリルトリメチルアンモニウム0.1gに対応する量をとる。水5mLを加え、加温して溶かし、水酸化ナトリウム試液3mLを加えて煮沸するとき、発生するガスは、潤したリトマス紙を青変しない。
539	↓ 10	塩化セチルピリジニウム	定量法	0.02mol/L テトラフェニルボロンナトリウム 1mL=6.800mg C ₂₁ H ₃₈ ClN	0.02mol/L テトラフェニルボロンナトリウム液 1mL=6.800mg C ₂₁ H ₃₈ ClN

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
558	↓ 14	塩化N-(2-ヒドロキシ-3-(ヤシ油アルキルジメチルアンモニオ)プロピル)加水分解シ ルク液	確認試験(3)	本品の希エタノール溶液(1→10)1mLに水4mL、希塩酸1mL及び0.02mol/Lナトリウムフェニルホロンナトリウム液1mLを加えると、白色の沈殿を生じる。	本品の希エタノール溶液(1→10)1mLに水4mL、希塩酸1mL及び0.02mol/Lナトリウムフェニルホロンナトリウム液1mLを加えると、白色の沈殿を生じる。
591	↓ 10	オキシベンゾン	本質	本品を乾燥したものは、定量するとき、オキシベンゾン(C ₁₄ H ₁₂ O ₃ :288.24)90.0%以上を含む。	本品を乾燥したものは、定量するとき、オキシベンゾン(C ₁₄ H ₁₂ O ₃ :228.24)90.0%以上を含む。
600	↑ 3	オルトフェニルフェノールナトリウム	確認試験(1)	本品のエタノール溶液(1→100)1mLにホウ酸ナトリウム溶液(1→500)4mL及び2.6-Nジクロロキノクロルイミドの小結晶を加えて振り混ぜるとき、液は、帯青紫色を呈する。	本品のエタノール溶液(1→100)1mLにホウ酸ナトリウム溶液(1→500)4mL及び2.6-Nジクロロキノクロルイミドの小結晶を加えて振り混ぜるとき、液は、帯青紫色を呈する。
602	↓ 18	オレイルジメチルアルミニウムオキシド液	定量法	更によく振り混ぜながら正確に0.05mol/Lフェリシアン化カリウム液50mLを加えて、200mLとし、再びよく振り混ぜて1時間放置する。	更によく振り混ぜながら正確に0.05mol/Lフェリシアン化カリウム液50mLを加えて、200mLとし、再びよく振り混ぜて1時間放置する。
602	↑ 14	オレイルジメチルアルミニウムオキシド液	定量法	0.05mol/Lフェリシアン化カリウム 1mL=46.73mg C ₂₀ H ₄₁ NO	0.05mol/Lフェリシアン化カリウム液 1mL=46.73mg C ₂₀ H ₄₁ NO
612	↓ 12	オレイン酸ナトリウム	純度試験(1)酸	本品2.0gに中和エタノール20mLを加え、水浴上で加熱して溶かし、フェノールフタレイン試液2滴及び0.1mol/L水酸化カリウム0.2mLを加えるとき、液は紅色を呈す。	本品2.0gに中和エタノール20mLを加え、水浴上で加熱して溶かし、フェノールフタレイン試液2滴及び0.1mol/L水酸化カリウム液0.2mLを加えるとき、液は紅色を呈す。
618	↑ 1	オロト酸	定量法	0.005mol/L 硫酸 1mL=0.8706mg C ₅ H ₄ N ₂ ·H ₂ O	0.005mol/L 硫酸 1mL=0.8706mg C ₅ H ₄ N ₂ ·H ₂ O
639	↓ 8	加水分解コラーゲン液(3)	純度試験(2)色素	本品1.0gをとり、第3により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。	本品1.0gをとり、第3法により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。
649	↑ 9	カゼイン	確認試験(3)	ろ液にモリブデン酸アンモニウム試液1mLを加えて加温するとき、黄色の沈殿を生じる。	ろ液に10%モリブデン酸アンモニウム試液1mLを加えて加温するとき、黄色の沈殿を生じる。
649	↑ 1	カゼイン	純度試験(1)溶状	比較液:濁度標準液6mLに水を加えて20mLとし、	比較液:濁度標準液6mLに水を加えて20mLとし、
653	↑ 10	カブリン酸セチル	確認試験	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により試験を行うとき、波長2940cm ⁻¹ 、2870cm ⁻¹ 、1740cm ⁻¹ 、1475cm ⁻¹ 及び1165cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により試験を行うとき、波長2940cm ⁻¹ 、2870cm ⁻¹ 、1740cm ⁻¹ 、1475cm ⁻¹ 及び1165cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
654	↓ 2	カブリン酸	確認試験	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により試験を行うとき、波長2920cm ⁻¹ 、2840cm ⁻¹ 、1710cm ⁻¹ 、1470cm ⁻¹ 及び940cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により試験を行うとき、波長2920cm ⁻¹ 、2840cm ⁻¹ 、1710cm ⁻¹ 、1470cm ⁻¹ 及び940cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。
672	↑ 3	カロット液汁	確認試験	本品の水溶液(1→50)5mLに、過マンガン酸カリウム1滴を加えるとき、赤色～赤褐色の沈殿を生じる。	本品の水溶液(1→50)5mLに、過マンガン酸カリウム液1滴を加えるとき、赤色～赤褐色の沈殿を生じる。
673	↑ 15	カワヨモギエキス	確認試験	本品1mLをとり、リボン状マグネシウム0.1g及び塩酸1.0mLを加えて放置するとき、液は、淡赤色～赤色又は赤褐色～赤色を呈する。	本品1mLをとり、リボン状マグネシウム0.1g及び塩酸1.0mLを加えて放置するとき、液は、淡赤色～赤色又は赤褐色～赤褐色を呈する。
681	↑ 13	乾燥カルボキシメチルセルロースナトリウム	確認試験(4)	本品1gを550～600℃で3時間強熱して得た残留物は、ナトリウム塩の反応を呈する。	本品1gを550～600℃で3時間強熱して得た残留物は、ナトリウム塩の定性反応を呈する。
682	↓ 13	乾燥クロレラ	純度試験(2)フェオホルルバイドa	本品100mgを乳鉢に量り取り、約0.5gの海砂及びシアセトン溶液(17→20)20mLを加え、速やかにすりつぶした後、上清澄液を遠心管に移す。更に残渣留物にシアセトン10mL、10mLずつを加え同様の操作を2回繰り返す、それぞれの上清澄液を遠心管に移す。次いで、毎分3000回転で5分間遠心分離し、その上清澄液をエーテル30mLを入れた分液漏斗に移す。	本品100mgを乳鉢に量り取り、約0.5gの海砂及びシアセトン溶液(17→20)20mLを加え、速やかにすりつぶした後、上清澄液を遠心管に移す。更に残渣留物にシアセトン10mL、10mLずつを加え同様の操作を2回繰り返す、それぞれの上清澄液を遠心管に移す。次いで、毎分3000回転で5分間遠心分離し、その上清澄液をエーテル30mLを入れた分液漏斗に移す。
686	↓ 20	カンタリスチンキ	アルコール数	9.1以上(第1法)	9.1以上(第1法)
686	↑ 11	カンテン末	本質	本品は、テングサ(マクサ) <i>Gelidium amansii</i> Lamouroux、その他同属植物(<i>Gelidiaceae</i>)又は諸種紅藻類(<i>Rhodophyta</i>)から得た粘液を凍結脱水したものを粉末としたものである。	本品は、テングサ(マクサ) <i>Gelidium amansii</i> Lamouroux、その他同属植物(<i>Gelidiaceae</i>)又は諸種紅藻類(<i>Rhodophyta</i>)から得た粘液を凍結脱水したものを粉末としたものである。
693	↓ 14	キシロビオース混合物	本質	本品は、主としてキシロースがβ-1,4結合で2個重合した2糖類であるキシロビオースからなる。	本品は、主としてキシロースがβ-1,4結合で2個重合した三糖類であるキシロビオースからなる。
694	↑ 20	キチン末	確認試験	ろ液を水酸化ナトリウム溶液で中和し、試料溶液とする。	ろ液を水酸化ナトリウム溶液(1→10)で中和し、試料溶液とする。
701	↓ 9	吸着精製ラノリン		融点の次に下記を追加する。 融点 0.5以下(第1法、10g) ヨウ素価の次に下記を追加する。 水酸基価 5以下(5g)	
701	↑ 1	牛乳	強熱残分	1.0%以下(第3法、1時間)	1.0%以下(第3法、1g)

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
703	↓ 12	強アンモニア水	純度試験(2) 重金属	ただし、比較液には、鉛標準液2.0mLをとる。	ただし、比較液には、鉛標準液2.5mLをとる。
707	↓ 12	金・シルク末混合物	定量法(2)	別に、原子吸光度用金標準液の1.0mL、5.0mL、10mL及び20mLを正確にとり、各々水を加えて正確に25mLとし、検量線用標準原液とする。	別に、原子吸光度法用金標準液の1.0mL、5.0mL、10mL及び20mLを正確にとり、各々水を加えて正確に25mLとし、検量線用標準原液とする。
707	↑ 9	金箔	定量法	別に、原子吸光度用金標準液の1.0mL、5.0mL、10mL及び20mLを正確にとり、各々水を加えて正確に25mLとし、検量線用標準原液とする。	別に、原子吸光度法用金標準液の1.0mL、5.0mL、10mL及び20mLを正確にとり、各々水を加えて正確に25mLとし、検量線用標準原液とする。
707	↑ 1	金箔	定量法	波長: 248.2nm	波長: 242.8nm
713	↑ 17	クエン酸アセチルトリブチル	確認試験	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により試験を行うとき、波長2960cm ⁻¹ 、1740cm ⁻¹ 、1370cm ⁻¹ 、1180cm ⁻¹ 及び1060cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により試験を行うとき、波長2960cm ⁻¹ 、1740cm ⁻¹ 、1370cm ⁻¹ 、1180cm ⁻¹ 及び1060cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。
713	↑ 14	クエン酸アセチルトリブチル	純度試験(1) 遊離酸	本品10.0gに中和アルコール25mLを加え、よく振り混ぜた後、0.1mol/L水酸化ナトリウム試液3mLを加えると、紅色を呈する。	本品10.0gに中和エタノール25mLを加え、よく振り混ぜた後、0.1mol/L水酸化ナトリウム試液3mLを加えると、紅色を呈する。
715	↓ 13	クエン酸トリエチル	確認試験	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により試験を行うとき、波長3520cm ⁻¹ 、3000cm ⁻¹ 、1740cm ⁻¹ 、1200cm ⁻¹ 及び1040cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により試験を行うとき、波長3520cm ⁻¹ 、3000cm ⁻¹ 、1740cm ⁻¹ 、1200cm ⁻¹ 及び1040cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。
719	↓ 9	クチナシン色素処理シルクパウダー	純度試験(2) ヒ素	本品1.0gをとり、第3により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。	本品1.0gをとり、第3法により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。
721	↑ 18	グリコール酸	確認試験	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により試験を行うとき、波長3360cm ⁻¹ 、1730cm ⁻¹ 、1240cm ⁻¹ 及び1090cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により試験を行うとき、波長3360cm ⁻¹ 、1730cm ⁻¹ 、1240cm ⁻¹ 及び1090cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。
729	↓ 12	グリチルリチン酸モノアンモニウム	定量法	本品を乾燥し、その約0.1gを精密に量り、希エタノールを加えて正確に250mLとし、この液10mLを正確に量り、希エタノールを加えて正確に100mLとし、試料溶液とする。	本品を乾燥し、その約0.1gを精密に量り、希エタノールを加えて正確に250mLとし、この液10mLを正確に量り、希エタノールを加えて正確に100mLとし、試料溶液とする。
792	↑ 2	コーヒーエキス	定量法	別に、クロロゲン酸1/2水和物約10mgを精密に量り、水に溶かし、正確に250mLとし、標準溶液とする。	別に、クロロゲン酸1/2水和物約0.01gを精密に量り、水に溶かし、正確に250mLとし、標準溶液とする。

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
793	↓ 2	コーヒーエキス	定量法	本品中のクロロゲン酸含量(%)の計算式中、クロロゲン酸(1/2水和物)の採取量(mg)	本品中のクロロゲン酸含量(%)の計算式中、クロロゲン酸(1/2水和物)の採取量(g)
804	↓ 18	コメヌカ油	酸価	ただし、指示薬としてアルカリブルー6Bを用いる。	ただし、指示薬としてアルカリブルー6B試液を用いる。
806	↓ 9	コメ胚芽油	酸価	ただし指示薬はアルカリブルー6Bを用いる。	ただし指示薬はアルカリブルー6B試液を用いる。
839	↑ 9	酢酸ポリオキシエチレンポリオキシプロピレインセチルエーテル	確認試験(2)	本品5gに水酸化ナトリウム・エタノール試液10mLを加え、水浴中で30分間加熱する。	本品5gに水酸化カリウム・エタノール試液10mLを加え、水浴中で30分間加熱する。
856	↓ 16	サリチル酸ナトリウム	純度試験(4)硫酸塩	本品0.25gに水5mLを加えて溶かし、塩化バリウム試液0.5mLを加えるとき、液は、変化しない沈殿を生じない。	本品0.25gに水5mLを加えて溶かし、塩化バリウム試液0.5mLを加えるとき、沈殿を生じない。
856	↓ 19	サリチル酸ナトリウム	純度試験(5)亜硫酸塩又はチオ硫酸塩	ろ液に0.05mol/Lヨウ素液0.15mLを加えるとき、液の色は、黄色であるを呈する。	ろ液に0.05mol/Lヨウ素液0.15mLを加えるとき、液は、黄色を呈する。
859	↑ 6	酸化亜鉛	純度試験(7)水可溶物	(7)水可溶物 0.1%以下 強熱減量 1.0%以下(2g, 500°C, 恒量)	(7)水可溶物 0.1%以下 強熱減量 1.0%以下(2g, 500°C, 恒量)
891	↑ 4	ジグリセリン	純度試験	純度試験(1)及び(8)を削除 純度試験(2)→(1)、(3)→(2)、(4)→(3)、(5)→(4)、(6)→(5)、(7)→(6)にそれぞれ変更	純度試験(1)及び(8)を削除 純度試験(2)→(1)、(3)→(2)、(4)→(3)、(5)→(4)、(6)→(5)、(7)→(6)にそれぞれ変更
892	↓ 1	ジグリセリン	純度試験・酸又はアルカリ	本品1.0mLに水4mLを加え、必要があれば水浴上中で加熱してよく振り混ぜて溶かした後、	本品1.0mLに水4mLを加え、必要があれば水浴上で加熱してよく振り混ぜて溶かした後、
892	↓ 6	ジグリセリン	純度試験・硫酸塩	本品1.0mLに水4mLを加えて振り混ぜ、希塩酸3滴及び塩化バリウム試液5滴を加えるとき、沈殿を生じない液は、変化する。	本品1.0mLに水4mLを加えて振り混ぜ、希塩酸3滴及び塩化バリウム試液5滴を加えるとき、沈殿を生じない。
892	↓ 10	ジグリセリン	純度試験・カルシウム	本品1.0mLに水4mLを加えて振り混ぜ、シュウ酸アンモニウム試液3滴を加えるとき、液は、変化する沈殿を生じない。	本品1.0mLに水4mLを加えて振り混ぜ、シュウ酸アンモニウム試液3滴を加えるとき、沈殿を生じない。
894	↓ 1	β-シクロデキストリン	純度試験(2)塩化物	本品0.05gをとり、試験を行うとき、その限度は、0.018%以下である。	本品0.5gをとり、試験を行うとき、その限度は、0.018%以下である。
895	↓ 6	γ-シクロデキストリン	乾燥減量	12.0%以下(1g, 減圧5mmHg以下, 105°C, 4時間)	12.0%以下(1g, 減圧0.67kPa以下, 105°C, 4時間)

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
908	↑ 4	レ-ンステイン	乾燥減量	0.5%以下(0.5g, 減圧, シリカゲル, 24時間)	0.5%以下(0.5g, 減圧, 1.34kPa以下, シリカゲル, 24時間)
911	↓ 7	ジチオジグリコロール酸	純度試験(5)還元性物質	本品1.0g中の還元性物質に対する0.05mol/Lヨウ素液の消費量 (mL) = a × 5 試料採取量(g)	本品1.0g中の還元性物質に対する0.05mol/Lヨウ素液の消費量 (mL) = $\frac{a \times 5}{\text{試料採取量(g)}}$
911	↑ 14	ジチオジグリコロール酸ジアンモニウム液	性状	本品は、白色～淡黄色の液で、特異なにおいがある。	本品は、無色～淡黄色の液で、特異なにおいがある。
931	↓ 20	ジメチルジステアリアルアンモニウムヘクトライト	確認試験(1)	ろ液200mLをとり、飽和塩化ナトリウム水溶液20mLを加え、	ろ液200mLをとり、飽和塩化ナトリウム水溶液20mLを加え、
939	↑ 17	ジメチルベンジリチンジオキソイミダゾリジ ンプロピオン酸2-エチルヘキシル	定量法	あらかじめ、(Z)-4-(3,4-ジメチルベンジリチン)ニ-1-イミ ダゾリジプロピオ2,5-ジオキソニ-1-イミダゾリジプロピオ ン酸2-エチルヘキシル標準品を用いて作成した検量線より求 める。	あらかじめ、(Z)-4-(3,4-ジメチルベンジリチン)-2,5-ジ オキソニ-1-イミダゾリジプロピオン酸2-エチルヘキシル標準 品を用いて作成した検量線より求める。
944	↑ 20	臭化セチルトリアンモニウム末	確認試験(2)	本品0.1gにクロホルム5mL及びプロモフェノールブルー・水酸化 化ナトリウム試液5mLを加え、	本品0.1gにクロホルム5mL及びプロモフェノールブルー・水酸化 化ナトリウム試液5mLを加え、
945	↓ 17	臭化セチルトリアンモニウム末	定量法	0.05mol/Lフェリシアン化カリウム液 1mL = 54.67mg $C_{10}H_{14}BrN$	0.05mol/Lフェリシアン化カリウム液 1mL = 54.67mg $C_{10}H_{14}BrN$
948	↓ 1	重質炭酸カルシウム	比重	削除	削除
948	↑ 9	重質炭酸マグネシウム	純度試験(2)酸化カルシウム	恒量になるまで暗赤色に強熱し、質量を量り、硫酸カルシウム ($CaSO_4$: 136.14)の量とする。	恒量になるまで暗赤色に強熱し、質量を量り、硫酸カルシウム ($CaSO_4$: 136.14)の量とする。
953	↑ 6	シウキヨウチンキ	アルコール数	6.6mL以上(第1法)	6.6以上(第1法)
956	↑ 8	植物性スクワラン	確認試験	分離管: 内径約3mm, 長さ2mの管にメチルフェニルシリコーンを 180μmのシラン処理をしたガスクロマトグラフ用ケイソウ土に 5%の割合で被覆したものを充てんする。	分離管: 内径約3mm, 長さ2mの管にメチルフェニルシリコーンを 180μmのシラン処理をしたガスクロマトグラフ用ケイソウ土 に5%の割合で被覆したものを充てんする。
961	↑ 10	ジリンノレイン酸ポリエチレングリコール	確認試験(1)	本品0.7gに水10mL及びチオシアン酸アンモニウム、硝酸コバルト 試液5mLを加えよく振り混ぜ、	本品0.7gに水10mL及びチオシアン酸アンモニウム、硝酸コバルト 試液5mLを加えよく振り混ぜ、

頁	行	試験法名・成分等	項目	誤	正
964	↑ 13	親油型モノステアリン酸グリセリル	確認試験(1)	本品の乾燥したものに、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数3300～3250 cm^{-1} 、2920 cm^{-1} 、2850 cm^{-1} 、1740～1730 cm^{-1} 及び1180 cm^{-1} 付近に吸収を認める。	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数2920 cm^{-1} 、2850 cm^{-1} 、1740～1730 cm^{-1} 、1465 cm^{-1} 及び1180 cm^{-1} 付近に吸収を認める。
964	↑ 9	親油型モノステアリン酸グリセリル	確認試験(2)	この固体油分を分離し、エーテル3mLを加えて振り混ぜるとき、溶ける。	この固体油分を分離し、エーテル3mLを加えて振り混ぜるとき、溶ける。
977	↓ 4	水素添加ロジン	性状	性状 本品は、白色～淡黄色の粉末又はガラスようの塊で、わずかに特異なにおいがある。確認試験 本品0.1gに無水酢酸10mLを加え。	性状 本品は、白色～淡黄色の粉末又はガラスようの塊で、わずかに特異なにおいがある。確認試験 本品0.1gに無水酢酸10mLを加え。
987	↑ 13	ステアリルジメチルアミノオキシド	純度試験(1)遊離アミン(第三級アミン)	F:0.1mol 過塩素酸のフアクター	F:0.1mol/L 過塩素酸のフアクター
987	↑ 6	ステアリルジメチルアミノオキシド	純度試験(2)過酸化水素	F:0.1mol 過塩素酸のフアクター	F:0.1mol/L 過塩素酸のフアクター
993	↓ 12	ステアリン酸アスコルビル	純度試験(3)ヒ素	冷後、飽和シウ酸アンモニウム試液15mLを加え、白煙が発生するまで加熱する。	冷後、飽和シウ酸アンモニウム溶液15mLを加え、白煙が発生するまで加熱する。
995	↑ 4	ステアリン酸カリウム	純度試験(3)ヒ素	冷後、飽和シウ酸アンモニウム溶液15mLを加え、白煙が発生するまで加熱する。	冷後、飽和シウ酸アンモニウム溶液15mLを加え、白煙が発生するまで加熱する。
997	↓ 11	ステアリン酸グリコール酸アミドエステル	純度試験(2)ヒ素	これを試料溶液として装置Bにより試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。	これを試料溶液として試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。
1000	↑ 17	ステアリン酸ジエタノールアミド	確認試験(3)	分離管：内径2～3mm、長さ1～3mの管にコハク酸ジエチレングリコールポリエステルを180～250 μm (又は150～180 μm)のシラン処理をした	分離管：内径2～3mm、長さ1～3mの管にコハク酸ジエチレングリコールポリエステルを180～250 μm (又は150～180 μm)のシラン処理をした
1009	↑ 9	ステアリン酸マグネシウム被覆酸化ジルコニウム・酸化セリウム	定量法	これにフェノールフタレイン試液2滴を加え。	これにフェノールフタレイン試液2滴を加え。
1014	↑ 4	N-ステアロイル-L-グルタミン酸アルミニウム被覆セリサイト	純度試験(2)ヒ素	これを試料溶液として、装置Bを用いる方法で試験を行うとき、その限度は、5ppm以下である。	これを試料溶液として試験を行うとき、その限度は、5ppm以下である。

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
1016	↑ 12	ステアロイルグルタミン酸ジオクテラルドデシル	英名	Di (2-Octyldodecyl) N-Stearoyl L-Glutamate	Di (2-Octyldodecyl) N-Stearoyl L-Glutamate
1019	↓ 10	12-ステアロイルステアリン酸インステアリル	本質	本品は、主として「12-ステアロイルオキシステアリン酸」と	本品は、主として12-ステアロイルオキシステアリン酸と
1019	↑ 12	12-ステアロイルステアリン酸オクテラルドデシル	本質	本品は、主として「12-ステアロイルステアリン酸」と	本品は、主として12-ステアロイルステアリン酸と
1019	↑ 5	12-ステアロイルステアリン酸オクテラルドデシル	確認試験	別に「12-オクタドデカノール」0.05gをとり、エタノール10mLを加えて溶かし、	別に「2-オクタドデカノール」0.05gをとり、エタノール10mLを加えて溶かし、
1020	↓ 10	12-ステアロイルステアリン酸ステアリル	本質	本品は、主として「12-ステアロイルオキシステアリン酸」と	本品は、主として12-ステアロイルオキシステアリン酸と
1020	↑ 11	12-ステアロイルステアリン酸2-ヘキシルデシル	本質	本品は、主として「12-ステアロイルオキシステアリン酸」と	本品は、主として12-ステアロイルオキシステアリン酸と
1024	↑ 5	スペアミント油	本質	本品は、ミドリハッカ <i>Mentha spicata</i> Linne 又は <i>Mentha gentilis</i> Forsk (<i>Labiatae</i>) の全草を水蒸気蒸留して得た精油である。	本品は、ミドリハッカ <i>Mentha spicata</i> Linne 又は <i>Mentha gentilis</i> Forsk (<i>Labiatae</i>) の全草を水蒸気蒸留して得た精油である。
1029	↑ 22	精製水	本質	本品は、日本薬局方常水を蒸留、イオン交換、超ろ過又はそれらの組み合わせにより精製して得たものである。	本品は、日本薬局方常水を蒸留、イオン交換、超ろ過又はそれらの組み合わせにより精製して得たものである。
1038	↑ 7	セチルトリメチルアンモニウムサッカリン液	定量法	本品の表示量に従い、セチルトリメチルアンモニウムサッカリン約0.5gに対応する量を精密に量り、水を加えて正確に100mLとする。	本品の表示量に従い、セチルトリメチルアンモニウムサッカリン約0.5gに対応する量を精密に量り、水を加えて正確に100mLとする。
1038	↑ 1	セチルトリメチルアンモニウムサッカリン液	定量法	0.002mol/L ラウリル硫酸ナトリウム 1mL = 0.9334mg $C_{12}H_{25}NO_4S$	0.002mol/L ラウリル硫酸ナトリウム 1mL = 0.9334mg $C_{12}H_{25}NO_4S$
1048	↓ 9	L-セリン	確認試験(2)	ゴム栓付ガラス管付ゴム栓(ガラス管の内径3mm、長さ130mmで、その長さ110mmは試験管の外に出るようにゴム栓に挿入する)を付け、沸とう水浴中水浴上で加熱し、	ゴム栓付ガラス管(ガラス管の内径3mm、長さ130mmで、その長さ110mmは試験管の外に出るようにゴム栓に挿入する)を付け、水浴上で加熱し、
1067	↑ 12	タルク・ケイファイカリウム焼成物	純度試験(4)鉛	蒸発乾固し、更に100°Cで1時間乾燥する。	蒸発乾固し、更に100°Cで1時間乾燥する。
1067	↑ 6	タルク・ケイファイカリウム焼成物	純度試験(4)鉛	加えて振り混ぜ、数分間放置した後、メチルイソブチルケトン10mLを	加えて振り混ぜ、数分間放置した後、メチルイソブチルケトン10mLを

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
1094	↑ 10	チオキシリボ核酸	定量法(2)リン	試料溶液10mLをとり、モリブデン酸アンモニウム液2mL、アミドニール試薬2mLを加え、	試料溶液10mLをとり、モリブデン酸アンモニウム液2mL、アミドニール試薬2mLを加え、
1096	↑ 14	チオキシリボ核酸ナトリウム	定量法(2)リン	各々の標準液、試料溶液それぞれ10mLを正確にとり、モリブデン酸アンモニウム試薬2.0mLとジエチルアミン試薬2mLを加えて振り混ぜ、	各々の標準液、試料溶液それぞれ10mLを正確にとり、モリブデン酸アンモニウム試薬2.0mLとジエチルアミン試薬2mLを加えて振り混ぜ、
1116	↓ 11	天然ケイ酸アルミニウム	吸着力	本品本品0.10gにメチレンブルー溶液(3→2000)20mLを加えて15分間振り混ぜ、	本品0.10gにメチレンブルー溶液(3→2000)20mLを加えて15分間振り混ぜ、
1140	↓ 13	トリインステアリン酸トリメチロールプロパン	強熱減量	0.10%以下(第2法、1g)	0.10%以下(第2法、2g)
1146	↓ 12	トリオレイン酸ソルビタン	本質	本品は、主として「オレイン酸」と「ソルビット」からなるトリエステルである。	本品は、主として「オレイン酸」と「ソルビタン」からなるトリエステルである。
1153	↓ 15	トリスチアリン酸ソルビタン	本質	本品は、主として「ステアリン酸」と「ソルビット」のトリエステルからなる。	本品は、主として「ステアリン酸」と「ソルビタン」のトリエステルからなる。
1161	↑ 1	トリメリト酸トリトリデシル	確認試験	本品は、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により測定するとき、波長 2970cm^{-1} 、 1740cm^{-1} 、 1470cm^{-1} 、 1240cm^{-1} 及び 1120cm^{-1} 付近に吸収を認める。	本品は、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により測定するとき、波長 2970cm^{-1} 、 1740cm^{-1} 、 1470cm^{-1} 、 1240cm^{-1} 及び 1120cm^{-1} 付近に吸収を認める。
1205	↓ 15	ババイヤ末	定量法(粗たん白)	本品0.2gを精密に量り、窒素定量法(第1法)により窒素を定量する。	本品0.2gを精密に量り、窒素定量法(第1法)により窒素を定量する。
1217	↓ 1	パラオキシ安息香酸プロピル	確認試験	確認試験 本品0.05gに酢酸2滴及び硫酸5滴を加え、5分間加温するとき、液は、酢酸プロピルのにおいを発する。 確認試験 本品0.5gに水酸化ナトリウム試液10mLを加え、還流冷却器を付けて30分間煮沸した後、蒸発して約5mLとする。冷後、希硫酸で酸性とし、析出する沈殿をろ取し、水でよく洗った後、デシケーター(減圧、シリカゲル)で1時間乾燥し、融点測定法の第1法により測定するとき、 $213\sim 217^{\circ}\text{C}$ である。	確認試験 (1)本品0.05gに酢酸2滴及び硫酸5滴を加え、5分間加温するとき、液は、酢酸プロピルのにおいを発する。 (2)本品0.5gに水酸化ナトリウム試液10mLを加え、還流冷却器を付けて30分間煮沸した後、蒸発して約5mLとする。冷後、希硫酸で酸性とし、析出する沈殿をろ取し、水でよく洗った後、デシケーター(減圧、シリカゲル)で1時間乾燥し、融点測定法の第1法により測定するとき、 $213\sim 217^{\circ}\text{C}$ である。

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
1218	↑ 14	パラオキシ安息香酸メチル	確認試験	確認試験 本品0.05gに酢酸2滴及び硫酸5滴を加え、5分間加温するとき、液は、酢酸メチルのにおいを発する。	確認試験 (1)本品0.05gに酢酸2滴及び硫酸5滴を加え、5分間加温するとき、液は、酢酸メチルのにおいを発する。 (2)本品0.5gに水酸化ナトリウム試液10mLを加え、還流冷却器を付けて30分間煮沸した後、蒸発して約5mLとする。冷後、希硫酸で酸性とし、析出する沈澱をろ取り、水でよく洗った後、デシケーター(減圧、シリカゲル)で1時間乾燥し、重量測定法の第1法により測定するとき、213～217°Cである。
1230	↑ 9	バルミチン酸2-エチルヘキシル	純度試験(2)ヒ素	本品1.0gをとり、第2法により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。	本品1.0gをとり、第3法により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。
1242	↓ 4	D-パントテニルアルコール	本質	本品は、定量するとき、換算した脱水物に対し、D-パントテニルアルコール(C ₉ H ₁₉ NO ₄ ; 202.25) 97.0%以上を含む。	本品は、定量するとき、換算した脱水物に対し、D-パントテニルアルコール(C ₉ H ₁₉ NO ₄ ; 205.25) 97.0%以上を含む。
1270	↓ 4	ヒドロキシプロピルデンプン	定量法	b: 試料のヨウ素をチオ硫酸ナトリウム溶液(4.96→1000)の消費量(mL)	b: 試料の滴定に要したチオ硫酸ナトリウム溶液(4.96→1000)の消費量(mL)
1270	↓ 6	ヒドロキシプロピルデンプン	定量法	d: 空試験のヨウ素をチオ硫酸ナトリウム溶液(4.96→1000)の消費量(mL)	d: 空試験の滴定に要したチオ硫酸ナトリウム溶液(4.96→1000)の消費量(mL)
1271	↓ 8	2-(2-ヒドロキシ-5-メチルフェニル)ベンゾトリアゾール	確認試験	この液につき、吸光度測定法により吸光度を測定するとき、波長243nm、298nm及び340nm付近に吸収に極大を認める。	この液につき、吸光度測定法により吸光度を測定するとき、波長243nm、298nm及び340nm付近に吸収の極大を認める。
1272	↓ 9	ヒドロキシメチルベンゾフェノンスルホン酸	定量法	ヒドロキシメチルベンゾフェノンスルホン酸(C ₁₄ H ₁₂ O ₆ S; 308.31)の量(mg) = A / 640 × 20000	ヒドロキシメチルベンゾフェノンスルホン酸(C ₁₄ H ₁₂ O ₆ S; 308.31)の量(mg) = A / 460 × 20000
1287	↑ 1	ピリチオン亜鉛水性懸濁液	純度試験(1)重金属		割除
1289	↓ 17	微粒子酸化チタン	定量法	0.05mol/L 硫酸第二鉄アンモニウム液 1mL = 7.987mg TiO ₂	0.1mol/L 硫酸第二鉄アンモニウム液 1mL = 7.987mg TiO ₂
1317	↑ 3	部分水素添加牛脂肪酸	確認試験	別に、ステアリン酸メチル、オレイン酸メチル及びパルミチン酸メチル各10mgにヘキサン5mLを加えて溶かし、	別に、ガスクロマトグラフ用ステアリン酸メチル、ガスクロマトグラフ用オレイン酸メチル及びガスクロマトグラフ用パルミチン酸メチル各10mgにヘキサン5mLを加えて溶かし、

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
1329	↑ 7	プロパン	沸点	本品は、液化ガス試験法(2)の(Ⅲ)沸点測定法により試験を行うとき、その沸点は、-42.07°Cである。	本品は、液化ガス試験法(2)確認試験の沸点測定法により試験を行うとき、その沸点は、-42.07°Cである。
1329	↑ 3	プロパン	純度試験(2) 蒸発残留物	本品250gをとり、液化ガス試験法(4)蒸発残留物試験法第1法により試験を行うとき、その限度は、0.002%以下である。	本品250gをとり、液化ガス試験法(4)蒸発残留物試験法により試験を行うとき、その限度は、0.002%以下である。
1329	↑ 1	プロパン	定量法	本品は、液化ガス試験法(6)定量法第1法により試験を行う。	本品は、液化ガス試験法(6)定量法により試験を行う。
1344	↑ 9	2-ヘプタデシル-N-N-ヒドロキシエチル-N-カルボキレートメチルタタリニウムクロライド・2-ヘプタデシル-N-N-ヒドロキシエチルメチルタタリニウム塩	純度試験(2) ヒ素	本品1.0gをとり、第3法により試料溶液を調製し、装置を用いる方法により試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。	本品1.0gをとり、第3法により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。
1379	↓ 9	ポリエチレングリコール300	純度試験	純度試験	純度試験
1380	↓ 5	ポリエチレングリコール400	純度試験	純度試験	純度試験
1380	↑ 1	ポリエチレングリコール600	純度試験	純度試験	純度試験
1381	↑ 7	ポリエチレングリコール1000	純度試験	純度試験	純度試験
1402	↓ 11	ポリオキシエチレンアルキル(12, 13)エーテル硫酸トリエタノールアミン(3E, O.)	定量法 (注)	(注)0.002mol/L塩化テトラデシルジメチルベンジルアンモニウム液の調製及びフアクターの算出正確な純度を測定した。	(注)0.002mol/L塩化テトラデシルジメチルベンジルアンモニウム液の調製及びフアクターの算出正確な純度を測定した。
1405	↓ 2	ポリオキシエチレンアルキル(12, 13)エーテル硫酸トリエタノールアミン・ナトリウム(3E, O.) アルキル(12, 13)硫酸ナトリウム混合物液	定量法 (注)	(注)0.002mol/L塩化テトラデシルジメチルベンジルアンモニウム液の調製及びフアクターの算出正確な純度を測定した。	(注)0.002mol/L塩化テトラデシルジメチルベンジルアンモニウム液の調製及びフアクターの算出正確な純度を測定した。
1410	↓ 8	ポリオキシエチレンアルキル(12, 13)エーテルリン酸(10E, O.)	確認試験(1)	冷後、2mol/L硝酸5mLを加えてよくかき混ぜ、ろ過し、	冷後、2mol/L硝酸5mLを加えてよくかき混ぜ、ろ過し、
1427	↓ 7	ポリオキシエチレン・還元ラノリン	成分名、英名	ポリオキシエチレン・還元ラノリン Polyoxyethylene_Hydrogenated Lanolin	ポリオキシエチレン還元ラノリン Polyoxyethylene Hydrogenated Lanolin
1429	↑ 7	ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油	純度試験(1) 重金属	この液を試料溶液として第2法により試験を行うとき、その限度は、	この液を試料溶液として第4法により試験を行うとき、その限度は、
1434	↓ 13	ポリオキシエチレンステアрилエーテル	純度試験(1) 重金属	この液を試料溶液として第2法により試験を行うとき、その限度は、	この液を試料溶液として第4法により試験を行うとき、その限度は、

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
1454	↑ 14	ポリオキシエチレンポリオキシプロピレングリコール(3E. O. X(17P. O.))	本質	本品は、酸化プロピレンを重合して得られる	本品は、酸化プロピレンを重合して得られる
1524	↓ 11	ポリオキシエチレンラウリン酸アミド(2E. O.)	確認試験(2)	本品0.5gに水10mL及びチオシアニ酸アンモニウム(硝酸コバルト試液5mLを加えてよく振り混ぜ、	本品0.5gに水10mL及びチオシアニ酸アンモニウム(硝酸コバルト試液5mLを加えてよく振り混ぜ、
1525	↑ 11	ポリオキシエチレンラウリン酸モノエタノールアミド硫酸ナトリウム液	確認試験(4)	本品の水溶液(1→20)にチオシアニ酸アンモニウム・硫酸コバルト試液5mLを加えてよく振り混ぜ、	本品の水溶液(1→20)にチオシアニ酸アンモニウム・硫酸コバルト試液5mLを加えてよく振り混ぜ、
1530	↓ 14	ポリオキシプロピレングリセリルエーテルリン酸	純度試験(2)ヒ素	本品1.0gをとり、第3法により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、2ppm以下である。	本品1.0gをとり、第3法により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、5ppm以下である。
1532	↑ 4	ポリオキシプロピレノンソルビット	参考値(表中)	けん化値	水酸基価
1544	↑ 2	ポリプロピレン	純度試験(1)硫酸呈色物	比較液：塩化第二鉄の色の比較原液3.0mLに塩化第一コバルトの色の比較原液1.5mL及び硫酸銅の色の比較原液0.5mLを加えて振り混ぜる。	比較液：塩化第二鉄の色の比較原液3.0mLに塩化第一コバルトの色の比較原液1.5mL及び硫酸銅の色の比較原液0.5mLを加えて振り混ぜる。
1575	↓ 3	ミリスチン酸デキストリン	本質	本品は、主として「ミリスチン酸」と「デキストリン」のエステルからなる。	本品は、主として「ミリスチン酸」と「デキストリン」のエステルからなる。
1609	↓ 15	メチルクロロイソシアゾリノン・メチルイソシアゾリノン液	確認試験	本品5gに硝酸第二鉄水合物溶液(1→138)0.5mLを加えてよく振り混ぜるとき、	本品5gに硝酸第二鉄水合物溶液(1→138)0.5mLを加えてよく振り混ぜるとき、
1617	↓ 9	3-メチル-1, 3-ブタンジオール	純度試験(1)重金属	本品1.0gをとり、希酢酸2mL及び水を加えて50mLとし、	本品1.0gをとり、希酢酸2mL及び水を加えて50mLとし、
1620	↓ 5	メドフアフォーム油	確認試験	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により測定するとき、波数2930cm ⁻¹ 、2850cm ⁻¹ 、1745cm ⁻¹ 、1460cm ⁻¹ 及び1165cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。	本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の液膜法により測定するとき、波数2930cm ⁻¹ 、2850cm ⁻¹ 、1745cm ⁻¹ 、1465cm ⁻¹ 及び1150cm ⁻¹ 付近に吸収を認める。
1627	↑ 17	モノイソステアリン酸ソルビタン	本質	本品は、主として「イソステアリン酸」と「ソルビット」からなるモノエステルである。	本品は、主として「イソステアリン酸」と「ソルビタン」からなるモノエステルである。
1632	↓ 10	モノオレイン酸ソルビタン	本質	本品は、主として「オレイン酸」と「ソルビット」からなるモノエステルである。	本品は、主として「オレイン酸」と「ソルビタン」からなるモノエステルである。
1639	↑ 14	モノステアリン酸ソルビタン	本質	本品は、主として「ステアリン酸」と「ソルビット」からなるモノエステルである。	本品は、主として「ステアリン酸」と「ソルビタン」からなるモノエステルである。

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
1644	↓ 10	モノバルミチン酸ソルビタン	本質	本品は、主として「バルミチン酸」と「ソルビット」からなるモノエステルである。	本品は、主として「バルミチン酸」と「ソルビタン」からなるモノエステルである。
1646	↑ 3	モノラウリン酸ソルビタン	本質	本品は、主として「ラウリン酸」と「ソルビット」からなるモノエステルである。	本品は、主として「ラウリン酸」と「ソルビタン」からなるモノエステルである。
1647	↑ 1	モノラウリン酸ポリオキシエチレンソルビタン	性状	本品は、微黄色～黄色の液で、わずかに特異性においがある。	本品は、微黄色～黄色の液又は固体で、わずかに特異性においがある。
1648	↑ 12	モノラウリン酸ポリオキシエチレンソルビタン (20E. O.)	確認試験(2)	残留物の酸価を測定するとき(第2法、0.5g)、192～215である。	残留物の酸価を測定するとき(第2法、0.5g)、275～285である。
1660	↓ 1	N-ヤシ油脂肪酸シルエニアルギニンエチル・DL-ピロリドンカルボン酸塩	成分名	N-ヤシ油脂肪酸シルエニアルギニンエチル・DL-ピロリドンカルボン酸塩	N-ヤシ油脂肪酸シルエニアルギニンエチル・DL-ピロリドンカルボン酸塩
1661	↓ 17	N-ヤシ油脂肪酸シル加水分解酵母カリウム	定量法	有機性固形分=100-(乾燥減量+強熱残分)	有機性固形分(%)=100-(乾燥減量+強熱残分)
1689	↑ 11	ヤシ油脂肪酸ソルビタン	本質	本品は、主として「ヤシ油脂肪酸」と「ソルビット」のモノエステルからなる。	本品は、主として「ヤシ油脂肪酸」と「ソルビタン」のモノエステルからなる。
1691	↓ 11	ヤシ油脂肪酸トリエタノールアミン液	蒸発残分	44.0～56.0%(1g、105°C、2時間)	36.0～44.0%(1g、105°C、2時間)
1716	↑ 10	ヨウ化ニンクエキス	強熱残分	4.0%(第2法、1g)	4.0%以下(第2法、1g)
1724	↓ 21	ラウリルイソキノリウムサツカリン	定量法	0.0044mol/Lラウリル硫酸ナトリウム液 1mL=1.9227mg C ₂₈ H ₅₆ N ₂ O ₈ S	0.0044mol/Lラウリル硫酸ナトリウム液 1mL=1.9226mg C ₂₈ H ₅₆ N ₂ O ₈ S
1740	↓ 2	ラウリン酸カリウム	純度試験	(1)酸 本品0.2gに温湯10mLを加え、加熱して溶かした液は、わずかに混濁し、これを振り混ぜるとき、濁立つ。 (2)アルカリ (1)の水溶液は、ナトリウム塩の定性反応(1)を呈する。	(1)酸 本品2.0gに中和エタノール20mLを加え、水浴上で加熱して溶かし、フェノールフタレイン試液2滴及び0.1mol/L水酸化ナトリウム液0.20mLを加えるとき、液は、紅色を呈する。 (2)アルカリ 本品2.0gに中和エタノール20mLを加え、水浴上で加熱して溶かし、フェノールフタレイン試液2滴及び0.05mol/L硫酸0.30mLを加えるとき、液は、無色である。
1785	↓ 8	リシノレイン酸ヘキサグリセリル	確認試験(1)	生じた脂肪酸を石油エーテル及びメチルエチルケトン(注1)の混液(7:1)40mLずつで3回抽出する。	生じた脂肪酸を石油エーテル及びメチルエチルケトンの混液(7:1)40mLずつで3回抽出する。

頁	行	試験法名・成分名等	項目	誤	正
1787	↓ 13	リナロール	純度試験(2)塩素化合物	香料試験法(1)Δロゼン試験法により試験を行うとき、これに適合する。	香料試験法(1)塩素化合物試験法により試験を行うとき、これに適合する。
1811	↑ 8	リン酸トリアスコルビルマグネシウム	純度試験(7)リン酸トリアスコルビル以外のアスコルビン酸誘導体	試験溶液2~5μlを用いて、下記条件で高速液体クロマトグラフィーにより試験を行い、	試験溶液2~5μlを用いて、下記条件で液体クロマトグラフィーにより試験を行い、
1812	↓ 11	リン酸トリアスコルビルマグネシウム	定量法	これを試験溶液として、下記条件による高速液体クロマトグラフィーで測定し、	これを試験溶液として、下記条件による液体クロマトグラフィーで測定し、
1812	↑ 17	リン酸トリアスコルビルマグネシウム	定量法(注)	リン酸トリアスコルビルマグネシウムの粗結晶30gをイオン交換水1Lに溶解後、攪拌しながら、99.5%エタノール2Lを徐々に加え4時間静置した後、生成した結晶をろ取し、再び1Lのイオン交換水に溶解し、攪拌しながら99.5%エタノール2Lを徐々に加えて、	リン酸トリアスコルビルマグネシウムの粗結晶30gをイオン交換水1Lに溶解後、攪拌しながら、無水エタノール2Lを徐々に加え4時間静置した後、生成した結晶をろ取し、再び1Lのイオン交換水に溶解し、攪拌しながら無水エタノール2Lを徐々に加えて、